

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白岡市長 藤井 栄一郎

市町村名 (市町村コード)	白岡市 (11246)
地域名 (地域内農業集落名)	大山地区 (荒井新田地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 当地区における農業経営主の平均年齢は71.7歳と高齢化が進み、後継者不足もあいまって、遊休農地の更なる増加が懸念される。
- ・ 昭和34年度に基盤整備事業を実施した地区は、水田と畑地の区画が整理されているが、農道が狭いため大型の農業機械の使用が難しい状況にある。なお、昭和51年度から昭和58年度に基盤整備事業を実施した地区は、主に水田の区画整理とパイプラインの整備が行われ良好な耕作条件が整備されている。
- ・ 柴山沼北側の住宅地に近い畑地帯は基盤整備が行われていないため、不整形な農地や接道がない農地が多く、担い手への貸付拡大が難しい。
- ・ 市の特産である梨の栽培が盛んな地区であったが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより多くの梨園が伐採されつつあり、梨の栽培面積が年々減少している。
- ・ 圏央道のインターチェンジが近くに整備されたことから開発の圧力が高まっており、農業関係の会社等の参入や物流など農業系以外の開発の相談が増加している。

【地域の基礎的データ】

農業経営主 : 162人(うち50歳代以下11人)

団体経営体(法人) : 3経営体(アルファイノベーション㈱、アグリグリーン㈱、㈱なんさいふぁー夢)

主な作物 : 水稲、梨、ねぎ

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 地区内外から農業法人や認定農業者・新規就農者等の意欲ある担い手を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を段階的に進める。
- ・ 農業の効率化を図るためスマート農業の導入を進めるとともに、必要に応じて、農地の大区画化や農道の拡幅など、必要な基盤整備事業の実施を検討する。
- ・ 市の特産である梨の振興を図るため、意欲ある担い手への既存梨園の継承や、農地の集積・集約化による団地化を図る。
- ・ 新規就農者の参入を促進するため、必要に応じて、農地の大区画化等の基盤整備や補助事業の活用を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	69.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	22.6 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

過去にほ場整備事業が実施された区域の農地及び隣接する一部の農地。
 基盤整備が未実施の地区については、地域の状況を踏まえて地域計画の見直し時に区域の編入等を検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを活用し、農業法人や認定農業者などの意欲ある担い手へ農地を集積するとともに、農地の集約化による団地化を進め農作業の効率化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等と調整し、農地所有者の貸付意向時期に配慮しつつ、段階的に農地バンクを活用した担い手への貸付けを進める。 また、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に担い手への農地の集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、必要に応じ、農地の大区画化や農道の拡幅等の基盤整備の実施を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内外から農業法人や認定農業者・新規就農者など多様な経営体を募り、担い手の確保を図る。 ・ 農業を担う者については、白岡市や農業委員会、春日部農林振興センター、南彩農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ 高齢化や後継者不足により担い手が減少していく中で、担い手への負担が増加していくことから、省力化に繋がるスマート農業の活用を進めていく。
 ⑤ 市の特産である梨の栽培面積を拡大するため、地権者と担い手で解約時の覚書を取り交わすなど、地権者が安心して農地を貸付られる環境の整備を進める。